

九州工業大学研究活動等
不正防止対策実施計画（平成28年度）
取組状況報告書

九州工業大学 研究活動等不正防止対策室
2017/03/22

はじめに

平成26年2月に、文部科学省が研究活動等不正防止に関するガイドラインを改正したことを受け、本学では、研究不正防止の体制を大幅に強化することとし、研究活動等の不正に対する基本方針（九州工業大学研究活動等不正防止ポリシー）を学長が宣言した。

その後、基本方針を実現するための全学的な取組計画である「不正防止対策実施計画」を制定し、平成26年度から計画にそって研究不正防止の体制整備を積極的に進めている。

今年度も昨年同様、不正防止に関する運用体制をより向上させるために、今まで行ってきた取組み結果を点検・評価し、より適切な運用体制に変えることに主眼を置いた不正防止対策実施計画を策定し、本計画にもとづき、研究活動等の不正防止対策に関する具体的な取組を進めていくものとする。

平成28年度 実施計画

1 研究活動等不正防止のための組織体制の点検・維持

目標：学長の強いリーダーシップのもと、本学の不正防止対策の活動を強力に進めていく体制を維持するために、昨年度再構築を行った組織体制の運用状況を点検し、問題があれば改善を実施する。

計画：平成28年度中に検討・実施するもの

【研究活動等不正防止対策室】

- ・昨年度、公益通報窓口での初期対応の流れについて確認したが、今年度は公益通報後の処理の流れをフロー図にし、学内外に対して周知・公開する。

計画の実施状況

○平成28年度中に検討・実施した事項

- ・公益通報後の処理の流れについてフロー図を作成し、学内グループウェアに掲載するとともに大学ホームページに掲載して広く学内外に周知・公開した。
- ・研究活動等の不正防止に関する規程で定められている責任者を対象に、各責任者の役割等を整理した教育用コンテンツ「研究活動等の不正防止体制における責任者向け研修資料」の内容を更新し、周知徹底を図った。

2 不正の発生要因（リスク）に応じたリスク別対応計画の策定と推進

目標：昨年度策定し、実施したリスク別対応計画（不正の発生する要因について分析、整理し対応計画として策定したもの）の取組結果をうけ、新たに平成28年度版リ

スク別対応計画を策定・実施し、組織全体の不正の発生リスクを逡減させる。

計画：平成28年度中に検討・実施するもの

【研究活動等不正防止対策室、監査室、人事課、会計課、研究協力課】

- ・平成28年度のリスク別対応計画は、昨年度のリスク別対応計画の取組結果をベースに、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に沿って不正防止に関する運用体制をより向上させるための計画を策定し、実施する。

計画の実施状況

○平成28年度中に検討・実施した事項

- ・昨年度のリスク別対応計画の実施結果で改善した事項については、その後の状況点検を行うこと等を今年度の計画に盛り込み、更なるリスク低減を目指した「九州工業大学研究活動等リスク別対応計画（平成28年度）」を策定し改善に取り組んだ。（リスク別対応計画の取組結果については別に公表する。）

3 各種規程、運用ルール等の点検・見直し

目標：各種規程、運用ルール等の点検・見直しを適切に行い、研究活動等に関する適正な運営・管理ができる環境を維持する。

計画：平成28年度中に検討・実施するもの

【研究活動等不正防止対策室、総務課企画総務係、人事課、会計課、研究協力課】

- ・本計画及びリスク別対応計画の推進による業務変更及び法令等の改正を常に把握し、学内の各種規程や運用ルール等の見直しを随時行い、研究活動等に関して適正な運営・管理ができる環境を維持する。

計画の実施状況

○平成28年度中に検討・実施した事項

- ・本学の研究活動における不正行為防止の規程は、「国立大学法人九州工業大学における研究活動等の不正防止に関する規程（平成26年規程第34号）」を定め運用しているが、両ガイドラインの事項を満たす必要があり、分かりづらく運用が複雑になっているため、両ガイドライン別の規程に整備するとともに関係組織の見直しを行った。規程関係は、「国立大学法人九州工業大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規程」他2本、その他細則、規範等を整備した。また、研究活動等不正防止対策室は、平成29年4月より公的研究費不正使用防

止計画推進室に改組することとした。

- ・日本学術会議は、科学の健全な発達を促すため、平成18年10月に「科学者の行動規範について」を公表したが、近年研究機関や大学等において、データの捏造、改ざん、盗用、研究費の不正使用などが発生し社会問題化していることなどから、平成25年1月25日付けで「科学者の行動規範（改訂版）」の声明を発表した。本学の科学者行動規範は、平成18年8月に制定されているが、本学研究者の研究倫理の意識高揚をさらに図るため、日本学術会議の声明に準拠し、平成29年3月1日付けで九州工業大学科学者行動規範を改訂した。

4 学内外への情報の周知、公開の実施

目標：研究活動等の不正防止に関する取り組み体制、各種規程、運用ルール等を学内外に対して適切に周知、公開する。

計画：平成28年度中に検討・実施するもの

【研究活動等不正防止対策室、総務課広報企画係】

- ・整備した方針、体制、規則、各種相談窓口等について、学外に対しては本学公式 Web ページ上に掲載し、学内に対してはグループウェア上に掲載する形で、随時周知しているが、今年度も継続して実施する。
- ・学内については単にグループウェアに情報を掲載するだけでなく、各種職員研修や説明会等の機会を通じ、積極的に周知し、より一層の学内での理解度向上を図る。

計画の実施状況

○平成28年度中に検討・実施した事項

- ・整備した方針、体制、規則、各種相談窓口等については、本学公式 Web ページ及び学内グループウェアに掲載し周知を図った。
- ・新任教員研修、科研費説明会等で、研究活動等の不正防止に関する説明を行い、教職員に対する理解度の向上を図った。

5 研修・教育の実施

目標：研究活動等の不正防止に関する取り組み体制、各種規程、運用ルール、研究倫理等を職員及び研究者に対して徹底し、不正防止対策の理解や意識を高める。また、学生に対して、研究に対する姿勢と学術の両面の教育を行い、理工系人材としての品格と資質を併せ持つ学生を育成する。

計画：平成28年度中に検討・実施するもの

【研究活動等不正防止対策室】

- ・新たに採用された職員及び研究者向けに、採用時点で不正防止に関する教育を受講させることを徹底するとともに、教育の受講後には内容を理解し、遵守する旨誓約する誓約書の提出を徹底させる。

【研究活動等不正防止対策室、教育企画室】

- ・昨年度実施した学生に対する不正防止に関する階層別教育について、教育内容及び実施方法について点検を行い、問題があれば改善を図る。

計画の実施状況

○平成28年度中に検討・実施した事項

- ・全学一斉の不正防止教育後に採用された職員及び研究者に対して、不正防止に関する教育受講の実施を徹底させ、受講完了後は全員から誓約書を提出させた。
- ・平成26年度に教育企画室にて策定した学生に対する不正防止の階層別教育を、以下の実施計画に基づき、各部局で実施した。

【実施計画】

学 年	区分	内 容	資 料
学部1年生	啓蒙	オリエンテーション、新入生研修等で実施	パンフレット
学部2年生	導入	オリエンテーションや実験科目等で実施	スライド資料
学部3年生	講義	オリエンテーションや実験科目等で実施	スライド資料
学部4年生	実践	研究室（ゼミ）での指導	パンフレットやスライド資料等
大学院	実践	研究室（ゼミ）での指導	パンフレットやスライド資料等

以 上